

令和6年度第1回香川県水産審議会 議事録

- 1 日 時 令和6年7月31日(水) 10:00~11:30
- 2 場 所 香川県社会福祉総合センター7階 第二中会議室
- 3 出席者 嶋野(勝)委員、嶋野(文)委員、石原委員、平瀬委員、山本(浩)委員、  
泉委員、原委員、勝田委員、山本(啓)委員、宮本委員、常川委員  
(欠席委員:山下委員、中村委員、山口委員、安岐委員)  
委員15名中11名が出席しており、香川県水産審議会条例第7条第2項の規定により、本審議会は成立。
- 4 傍聴者 なし
- 5 挨拶 桑原農政水産部長  
嶋野会長
- 6 委員紹介 コロナ後初めての対面開催のため事務局が紹介。
- 7 議 題  
水産審議会条例第7条第3項より、会長(嶋野委員)が会議の議長となり、議事進行を行った。
  - (1) 副会長の選任について  
香川大学副学長の原委員が選任された。
  - (2) 香川県水産基本計画の進捗状況について  
事務局より、資料に基づき香川県水産基本計画の進捗状況について説明。

委員:基本計画の指標について、累計値を指標としているものがあるが、実績値には累計値しか書かれていないので、これではこれまでの累計が大切なのか各年度の値が大切なのか分からない。各年度の進捗がわかるようにかっこ書き等で各年度の値と累計値の両方を示す方が良いのではないかと。また、藻場造成面積については、各年に増えた面積ではないので、累計ではないのか。

事務局:藻場造成面積に関して、累計と書いておくべきだったので改める。

委員:県民一人当たりの魚介類の購入金額は何を基に出しているのか?

事務局:総務省の家計調査である。

委員:この数値は物価上昇を見込んで実質化しているのか。

事務局:物価上昇率については見込んでいない。

委員:ならば名目的な値になっている。金額的には購入していても、物価が上がってれば実質的には目減りしているかもしれない。物価が倍になれば金額も倍になる。家計調査の数値だけ見て評価するのではなく、実質的な購入金額を示した方がより正確だろう。

委員:香川県は日本でも有数の海ごみ清掃を行っている県だと認識しているが、海ごみ回収事業を実施する活動組織について、香川県の里海大学等の団体の活動はこの値に含まれているのか。

事務局:含んでいない。この値は漁業者の活動組織として、水産多面的機能発揮対策事業を行っている活動組織の数を入れている。里海大学での取り組みは水産基本計画の指標にはしていないが、海ごみ回収をする重要な取組みだと考えており、環境管理課と連携しながら話をしている状況である。

委員:漁獲成績報告のデジタル化に対応した市場数について、地方創生の中で中小企業DXを進める必要があると考えている。この値について、具体的にデジタル化に対応した市場数とはどういうことを意味しているのか。

事務局：今の漁業は、漁業者の多くは市場を通して販売をしているので、そのデータの必要な部分を個人ごとに集計する仕組みを構築している市場のことである。漁業者の手間も減り、より迅速に正確なデータが集まるようになる。各市場とも協力しながら話を進めている。

委員：クロノリについては、私のような素人でも数値を見ただけで深刻な事態になっていることが分かる。今後どうするのか聞きたい。経営的観点から、クロノリはとても重要な品種なのでもっと色々な投資をして何とか挽回を図るのか、あるいは極端な言い方をすればもうクロノリは諦めるということも考えられる。

事務局：本県の生産を考えた時に養殖業は生産量の6割以上を占めており、特に魚類とノリ養殖がその大部分を占めているため、重要な立ち位置である。しかし高松、東讃、小豆島を中心に冬場の生産がかなり落ちている。それらに関わっている漁業者も多く、県としては色落ち対策や食害対策を行い、生産量を伸ばす取組みを今後も継続していく必要があると考えている。今年3月に策定した栄養塩類管理計画による栄養塩類の増加措置がどれだけノリ養殖に影響があるのか、慎重にモニタリングしながら検証していくことが必要だと考えている。

また、クロダイの食害も大きな問題となっており、食害対策も今後行っていく必要がある。生産者団体である香川県海苔養殖研究会とよく相談しながらやっていく。場合によっては先進県の事例を研究して、生産体制について今後見直していくことも検討していかなければならないと考えている。

委員：40年くらい前に香川県で合成洗剤をやめて石鹼を推奨する運動を県と一緒に取り組んでいた時期もあったが、近年はそういった活動はなくなっている。私たち消費者が使っている合成洗剤や界面活性剤が瀬戸内海に排出されることが水産資源の減少の要因になっていると考える。合成洗剤をやめて石鹼を推奨するような運動を検討していただきたい。また、藻場造成の取組みをしているが、藻場は順調に大きくなっているのか調査しているのか。

委員：香川県漁協女性連としても、かなり前から海をきれいにする取組みとして石鹼を推奨する取組みをしてきた。石鹼の値段や品質は20～30年前と比べるとかなり改良されているが、それでも価格は割高であり、黄ばみが残りやすいという問題もある。また、逆に海がきれいになりすぎているという話も聞く。私たちは海をきれいにするためにこういった取組みをしてきたが、女性連としてこのまま取組みを続けてもいいのだろうか、という考えも出てきている。

委員：たしかに海の透明度は良くなっており、「水清くして魚棲まず」といった状況になってきている。現実、太刀魚はほとんどいなくなり、シタビラメやメイタガレイ等の底生の魚も減ってきている。そのため、県は種苗放流事業にも力を入れており、キジハタやヒラメ、クルマエビなどは増えてきている。なんとか我々の時代で昔の豊かだった海を取り戻したいという信念を持って取り組んでいこうと思っている。

事務局：藻場に関しては、整備した後にモニタリング調査等で状況の確認を行っており、最近では水中ドローンなども使用している。藻場には魚もついて稚魚が増えているということは確認している。

### (3) 専門部会の開催状況について

イ) 嶋野(文)委員より、栽培・養殖・流通部会の開催状況について報告。

「令和5年度種苗生産結果及び令和6年度種苗生産等計画(案)」、「令和6年度魚類養殖にかかる対応策(案)」、「令和5年度藻類養殖事業結果及び令和6年度藻類養殖事業計画(案)」について、原案のとおり承認された。

ロ) 原委員より漁港・漁場整備部会の開催状況について報告。

「次期漁場整備における構造物(着底基質)の選定」について、シェルナース礁・シーマークリーフ礁・マリンマッシュ礁を選定することが承認された。「次期漁場整備地区の選定」について、屋島工区と女木工区の2工区とすることが承認された。

ハ) 平瀬委員より担い手対策部会の開催状況について報告。

「令和6年度漁業の担い手確保・育成関係事業の実施計画」について、原案のとおり承認された。「香川県漁業士の認定」について、指導漁業士候補者1名の適格性を審査し、適当であると決定した。

(4) 令和6年度水産関係予算について

事務局より、資料に基づき令和5年度水産関係予算の主な内容について説明。

委員：豊かな海づくり推進事業の「覆砂による底質改善の実証試験」について、予算はどれくらいなのか。

事務局：今年度の予算は950万円である。まずは貧酸素や底質の状況を調査して、来年度以降どこに覆砂をするべきなのか、現在基礎調査を行っているところである。

委員：「水産資源回復に向けた底生生物の生物量調査事業」について、この事業の結果の共有はどの部会で行うのか。

事務局：どの部会で報告するのかは現在検討中のため、回答は控えさせていただく。

委員：「ノリ食害魚利用促進事業」について、「クロダイの資源量を減少」とあるが、これはクロダイの利用を普及していこうということなのか、ある程度クロダイを量的に管理しながら資源削減の事業を進めていくということなのか。

事務局：クロダイは最近あまり利用されないこともあって、漁業者も積極的に獲ってこない。このような状況の中でノリの食害が増えている。資源の絶対量の把握はできていないが、以前はノリへの食害がなかったのに食害が起こっている状況なので、相対的に資源を減らそうという考え方で取り組んでいるものである。

委員：予算の大部分が生産に向けられており、流通や消費の対策が弱い印象を受けた。今、魚が獲れていないから対策を頑張っているが、獲れるようになった後の流通や消費の対策についてはどう考えているのか。

事務局：流通や消費拡大については、予算的には見えてきていないというのが実情であるが、県漁連などと連携して海の幸販売促進協議会という組織を作り、ハマチ、ノリ、イリコを中心とした消費拡大と販路開拓の取り組みを行っており、県の水産職員も一緒に取り組んでいる。このため、県の事業としては入っていないが、大変重要な課題だと認識している。

委員：今、高松市が中央卸売市場の再開発を行っており、魚を食べられるような場所を作りたいという話も出ている。ここでしか食べられないものを提供していくというのは、非常に価値があるものだと思う。そういったものにも積極的に対応していくべきではないかと考える。

(5) その他

事務局：新たな水産基本計画について、来年度中の策定を予定しており、今年度末頃に新たな計画の策定に向けて審議会を開催する予定である。

委員：今後、高松市の中央卸売市場や競輪場を再開発が予定されている中で、インバウンドは無視できない。街中の料理屋もインバウンドのお客がほとんどだと聞いている。市場でも、今までスーパーが買っていたものを仲買人が買うようになってきている。そしてそれを食べているのは日本人ではないかもしれない。県も魚を食べられる店をSNSや冊子で情報発信しているが、全て日本語で外国人に対応していない。例えばQRコードで外国語版になるようにすれば、コストもかからず良いのではないか。

県外資本のスーパーも増えてきており、今までのように県内資本のスーパー中心に働きかけをするのでは難しくなっている。県内の水産物を扱ってくれるのであれば、県内資本・県外資本関係なく、積極的に働きかけをして販促を行っていく必要があると考える。

サワラについて、現場では明らかに減ってきているのが分かる。15年前に漁業者等みんなで頑張って漁獲量が戻ったのに、このままではまた昔の状態に戻ってしまう。これは香川県だけの話ではないので、瀬戸内海の他県や国にも呼びかけて何か対策を打つ必要があると考える。

「底もの」の魚も減っており、漁師の話では獲れるのはタイだけと聞いている。しかし、資源評価では、タイも減ってきているという。タイも獲れないとなると、獲るものがない。こういった現場とのミスマッチを減らしていく必要がある。

また、「香川のお魚を一匹丸ごと食べよう」の事業は現場から非常に好評であり、「もっと開催したい」という話もよく聞くが、予算や人員の関係からなかなか難しいと

いう。予算や人を増やすなりして、事業拡大も検討していただきたい。

委員：私も観音寺で魚を捌く教室を行っているが、回数が限られているため、そちらの予算も検討いただきたい。また、サワラに関しても地産地消、カンカン寿司のように香川の郷土料理を伝承していくためには増やして欲しいと思う。

委員：それでは今までいただいた意見を参考に、今後検討をしていただけたらと思う。